

(仮訳)

プレス・リリース

2015年7月8日
バーゼル銀行監督委員会

バーゼル銀行監督委員会による 銀行のためのコーポレート・ガバナンス諸原則の改訂

バーゼル銀行監督委員会（以下、「バーゼル委」）は、本日、「銀行のためのコーポレート・ガバナンス諸原則」を公表しました。

本諸原則は、2010年にバーゼル委が公表したガイダンスに取って代わるものです。改訂されたガイダンスは、銀行が安全且つ健全に機能するために、実効的なコーポレート・ガバナンスが極めて重要であることを強調しています。また、コーポレート・ガバナンス全体の枠組みの一部としてのリスク・ガバナンスの重要性を強調し、実効的な統制機能を伴う、強力な取締役会および各種委員会の価値を促進しています。より具体的には以下のとおりです。

- ・ 実効的なリスク管理体制を実施するにあたり、取締役会が果たす監督面の役割に係るガイダンスを拡充
- ・ 取締役会が全体として十分な能力を有することの重要性に加え、個々の取締役における、与えられた職責を果たすために十分な時間を費やし、且つ銀行業務の動向を常に知悉しているべきとの責務を強調
- ・ ビジネス部門、リスク管理部署及び内部監査・統制機能が果たすリスク管理上の役割（3つの防衛線）を含むリスク・ガバナンスに係るガイダンスを強化することに加え、銀行のリスク管理を推進する健全なリスク文化の重要性を強調
- ・ 銀行監督当局が銀行の取締役及び上級経営陣の選任プロセスを評価するためのガイダンスを提供
- ・ 銀行の取締役会及び上級経営陣が許容可能なリスクテイク行動を明らかにし、銀行の業務執行やリスク文化を強固なものとするうえで、報酬制度がガバナンス及びインセンティブ構造上の重要な要素となることを認識

「銀行のためのコーポレート・ガバナンス諸原則」の市中協議文書は、2014年10月に公表されました。関連するバーゼル委公表物には、「実効的な銀行監督のためのコアとなる諸原則(2012年9月)」、「銀行の外部監査(2014年3月)」、「銀行の内部監査機能(2012年6月)」、「コンプライアンスおよび銀行のコンプライアンス機能(2005年4月)」が含まれます。